⑴　審査の申立てがされた日の翌日から起算して３月を経過しても裁決がないとき。
⑵　支給対象犯罪行為の範囲を定める処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
⑶　その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

○　当該処分の取消しの訴えは、当該処分に係る裁決書の謄本の送達を受けた日から30日以内（送達を受けた日の翌日から起算します。）に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、当該処分をした検察官が所属する検察庁（京都地方検察庁）の所在地を管轄する地方裁判所に提起しなければなりません。

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成25年９月10日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成 25 年 10 月 25 日　　財務大臣　麻生　太郎

製造たばこの区分	名称	製品の区分	製造国	小売定価
かぎたばこ	ゼロスタイル・スティックス・ブルーミント　詰替用カートリッジ（１本）	1.8ｇ	日本	150円
かぎたばこ	ゼロスタイル・スティックス・ブルーミント　詰替用カートリッジ（２本）	3.6ｇ	日本	300円
かぎたばこ	ゼロスタイル・スティックス・ブルーミント	3.6ｇ	日本	410円
かぎたばこ	ゼロスタイル・スティックス・ブラウンフレーバー　詰替用カートリッジ（１本）	1.6ｇ	日本	150円
かぎたばこ	ゼロスタイル・スティックス・ブラウンフレーバー　詰替用カートリッジ（２本）	3.3ｇ	日本	300円
かぎたばこ	ゼロスタイル・スティックス・ブラウンフレーバー	3.3ｇ	日本	410円
かぎたばこ	ゼロスタイル・スティックス・ピンクフレーバー　詰替用カートリッジ（１本）	1.7ｇ	日本	150円
かぎたばこ	ゼロスタイル・スティックス・ピンクフレーバー　詰替用カートリッジ（２本）	3.5ｇ	日本	300円
かぎたばこ	ゼロスタイル・スティックス・グリーンミント　詰替用カートリッジ（１本）	1.6ｇ	日本	150円
かぎたばこ	ゼロスタイル・スティックス・グリーンミント　詰替用カートリッジ（２本）	3.3ｇ	日本	300円

鉱業法第142条の規定による公告

経済産業省公告第 12 号

下記の鉱業権設定に関する出願については、出願人の所在が不分明であって、書面の補充命令を送達することができないので、鉱業法第142条の規定により、願書に記載された住所の所在地の市役所に命令の内容を掲示した。

記

出願地　日高国沙流郡平取町２出願　出願人　帯広市東１条南11丁目19番地２　ジャパン・レア・アーツ株式会社　代表取締役　本庄　浩二
平成 25 年 10 月 25 日　北海道経済産業局長

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 10 月 25 日

北陸地方整備局長　野田　　徹

1　処分をした年月日　平成25年10月２日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コマツゼネラルサービス株式会社　筆谷欣五郎　石川県小松市符津町ツ23　国土交通大臣許可（般・特―21）第14653号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可及び大工工事業、左官工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、造園工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第７１１７０号
東京都千代田区霞が関１丁目１番１号
申立人　東京地方検察庁検察官
本籍東京都葛飾区西新小岩３丁目2209番地、最後の住所東京都練馬区関町南４丁目14番53号慈雲堂内科病院内、死亡の場所東京都練馬区、死亡年月日平成25年４月25日、出生の場所東京府東京市城東区、出生年月日昭和８年１月24日、職業不詳
被相続人　亡　鈴木　ヒデ
事務所東京都文京区本郷４丁目１番６号ヴェルディ本郷８階河合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　河合　早苗
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第９００６５号
東京都調布市若葉町３丁目１番地５　至誠ホーム調布若葉ケアセンター
申立人　佐藤　鈴子
本籍東京都調布市調布ヶ丘１丁目１番地、最後の住所不詳、死亡の場所不詳、死亡年月日平成７年10月25日、出生の場所熊本県阿蘇郡白水村、出生年月日昭和31年４月１日、職業不詳
被相続人　亡　池田　龍也
事務所東京都調布市小島町２丁目45番地22　ワイズビル301　調布くすのき法律事務所
相続財産管理人　弁護士　狩集　英昭
東京家庭裁判所立川支部

平成２５年（家）第９００６６号
東京都八王子市大楽寺町200番地
申立人　藤内　好彦
本籍神奈川県南多摩郡大楽寺村408番地、最後の住所不詳、死亡の場所東京市本郷区湯島６丁目６番地　内藤新太郎方、死亡年月日明治39年５月27日、出生の場所不詳、出生年月日嘉永元年７月18日、職業不詳
被相続人　亡　藤内治兵エ
事務所東京都八王子市横山町５番15号　三井生命八王子ビル９階　八王子ひまわり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　古川健太郎
東京家庭裁判所立川支部